

# 農地転用通知書

平成 年 月 日

牧之原畑地総合整備土地改良区理事長 様

転用組合員 住所  
氏名 印

転用関係者  
(甲)転用者 住所  
氏名 印

(乙)その他の住所  
権利者氏名 印

貴土地改良区の受益地について下記のとおり農地を転用したいので土地改良事業受益地の農地転用取扱規程第2条の規定に基づいて協議いたしたく通知します。

## 記

### 1. 農地転用の目的及び規模

### 2. 転用しようとする土地

市町名	大字	字	地番	地目	地積	転用地積	土地所有者	
							住所	氏名
計								

### 3. 転用地の位置図 別紙のとおり

### 4. 都市計画指定区域との関係

上記に掲げる土地は、市街化区域内である。

### 5. 農業委員会へ転用許可申請を提出しようとする日

平成 年 月 日

### 6. 転用予定日

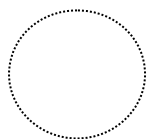
平成 年 月 日

### 7. 添付図面

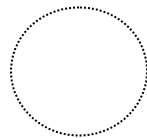
公図の写し・建物等配置図・用排水系統図及び構造図・案内図

# 確 約 書

平成 年 月 日



転用者 住所氏名 印



土地所有者 住所氏名 印

耕作者 住所氏名 印

牧之原畑地総合整備土地改良区理事長 様

土地改良事業受益地区内の下記農地について農地法第5条（第4条）の規定による許可申請をいたしました  
が、土地改良事業受益地の農地転用取扱規程第3条の規定により下記事項について確約いたしますか  
ら意見書（受理証明書）を交付願います。

## 記

### 1. 転用しようとする土地

市町名	大字	字	地番	地目	地積	土地所有者 住所・氏名	耕作者 住所・氏名
計							

## 2. 確約事項

(1) 転用農地の区域内に現存する農業用施設のうち廃止するものにあつては、従来の効用を害しない範囲内において、転用者が附帯工事を土地改良区の指示する期間内に施工する。

転用後において、継続使用するものにあつては、土地改良区が維持するものとする。

(2) 転用農地の区域内又はこれに隣接する農業用施設について、転用者の責に帰すべきき損の時は転用者において復旧する。

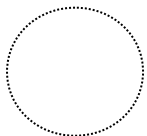
(3) 土地改良法第42条第1項に規定による組合員としての権利義務は、転用者が一切を継承する。

(4) 土地改良法第42条第2項の規定による必要な決済は、組合員又は転用者が下記のとおり履行する。

ア．必要な決済金 円

イ．納期限 農地転用の日より 日以内、ただし全部又は一部を前納することができる。

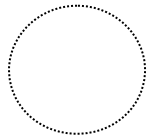
ウ．決済金の内訳



(ア) 国営土地改良事業負担金相当額 円

(イ) 県営土地改良事業分担金 円

(ウ) 補助金返還相当額 円



(エ) 農林漁業資金等未償還債務額 円

(オ) 維持管理費等 円

(5) 転用者は建造物を付近農地に対して日照、通風等の被害を最小限に留めるように配置する。

(6) 転用者は、農業用施設及び農地に汚物等を投入しない。

(7) 現に施行中の土地改良事業又は将来施行する土地改良事業に対しては、当該事業に支障を与えないように協力する。